

＜特定行為について＞

- 難易度が高い行為については、医師が行うべきである。
- 歯科医の歯科診療において、看護師に指示を出す実態があり得るので、口腔外科領域や歯科診療の範囲においては、「歯科医師の指示の下」「歯科診療行為」という文言を入れてもらいたい。
- 薬剤の整理について、用法・用量の変更は処方の一部なので、処方提案にしかない。
- 特定行為の基本的なイメージの概念は、分類を進めながら整理していくものであるが、各ゾーンの境界は明確でなく、グラデーションのイメージである。
- E行為の「判断」についての行為は、専門職が行えるのであれば専門職が行うべきでないか。

＜カリキュラムについて＞

- 専門領域を想定せずに特定行為を全て行えるオールマイティの人の養成を目指すというのは、専門領域に基づく看護学の大学院教育には馴染まない。
- 大学院教育のあり方は、時代や患者・国民のニーズに合わせて修正されていくべきである。
- 看護系大学院が馴染まないのは、医学教育を行うための実習現場、指導者、教育体制がないので当然である。医学教育課程における修士課程の方が適当なのではないか。
- 在宅分野における地域包括ケアシステムを踏まえた活躍の場を想定してほしい。
- 特定行為は実際に存在し、それらを行うためには専門領域に基づく教育が必要である。

＜認証のあり方について＞

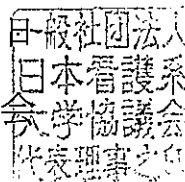
- 看護師の能力認証にかかる仕組みは、国によらず、関係学会や関係団体によるものにすべき。
- 「責任が重くなる」という具体的な内容がわからない。
- ライセンスを持って実施した人の方がライセンスのない人が実施した場合よりも責任を重く問われるとも捉えられ得るので、「責任が重くなる」という表現を安易にすべきでない。
- 能力を認証されることで、行為の実施について担保されるということでもある。特定行為を行うことについては、道義的責任及び法的責任は現在と同じ。
- 現在でも看護師は責任を負っているので、その能力について公的に認証してほしい。
- 法令上位置付けた方が、現場の看護師も安心して業務ができるし、患者も安心できる。
- 専門性の認証をするための認証機関には専門家の存在が必要だが、行為の侵襲性が高いのであればなおさらに国民の安心という点で国の関与も必要。

厚生労働省「チーム医療推進会議」

座 長 永井 良三 殿

平成 24 年 6 月 18 日

一般社団法人日本看護系大学協議会



声 明

平成 24 年 6 月 13 日に開催された厚生労働省「チーム医療推進会議」における看護師特定能力認証制度（案）では、「2 年間のカリキュラム修了者が担うことが期待される特定行為は、専門領域にかかわらず共通とし、教育内容においても共通とする（資料 5－1 より）」と提示されている。

これについて日本看護系大学協議会は、総会において以下の見解を決議した。

看護の高度専門職業人の育成は看護系大学院の使命であり、修士課程ではそれぞれの専門領域において、実践に必要な知識・技術の統合を図った教育をしている。したがって、特定行為として抽出されたすべての項目を、専門領域にかかわらず共通して大学院で教育し修得させるという考え方は、看護系大学院教育には馴染まない。

本協議会は、特定能力認証制度の枠組みが定かでない現時点においては、専門領域に基づいた看護系大学院教育とするよう強く要望する。

厚生労働省「チーム医療推進会議」

座 長 永井 良三 殿

平成 24 年 6 月 24 日
日本看護系学会協議会



日本看護系学会協議会に属する38の看護系学会は、それぞれの専門領域における、看護学研究の成果を社会に還元する看護学学術団体として人々の健康と生活の質の向上にむけて取り組んできた。看護の活動領域の専門性に基づいて、看護ケアと医行為を統合し、国民一人一人の最善のケアに寄与できるよう看護師の役割拡大の推進に努めている。

要 望

平成 24 年 6 月 13 日に開催された厚生労働省「チーム医療推進会議」において看護師特定能力認証にかかわるカリキュラムの考え方(案)が提示された。日本看護系学会協議会は以下の理由により、修正を求める。

チーム医療推進会議資料 5-1 において「2 年間のカリキュラム修了者の各活動領域において必要とされる能力は概ね共通している」とされているが、医療現場においてそれぞれの患者特性によって必要な行為は異なる。日本看護系学会協議会に所属する学会は、それぞれ専門とする活動領域をもち患者ケアの質向上に寄与する活動をしている観点から、チーム医療推進会議の示された「必要な知識・技術の枠組みは、領域に関わらず共通のものとする」とは認められない。

2 年間のカリキュラムにおいても 8 か月間のカリキュラムにおいても看護の活動領域の専門性に基づいた教育が必須である。

チーム医療を担う看護職が、看護としての役割を果たすことが真のチーム医療を推進するという考えかたから始まった「チーム医療推進会議」であるので、看護の活動領域にねざした特定行為の実践能力の育成を重視したカリキュラムを要望する。

以上